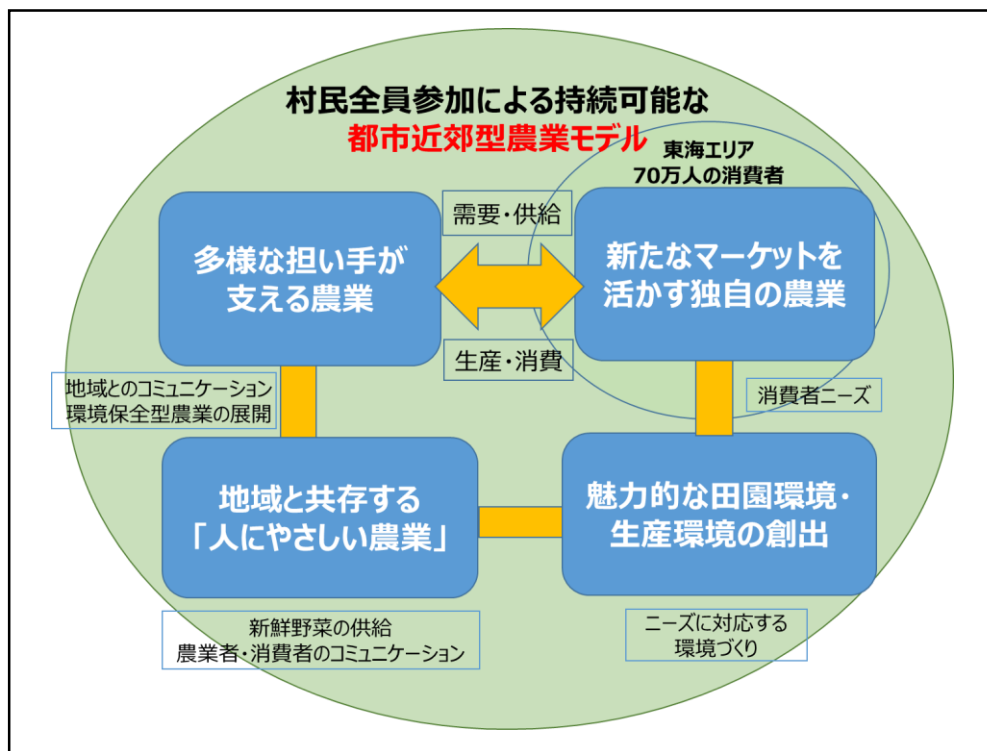


第3章 東海村農業の将来像

東海村の農業が目指す将来像は4つの柱で構成され、農業者のみならず一般住民の参画や協力を意識した内容となっています。4つの柱それぞれの実現が、相互作用を及ぼしながら、東海村農業を発展させていく関係性を「村民全員参加による持続可能な都市近郊型農業モデル」として提示します。

都市近郊型農業とは、多様な農産物ニーズを有する都市の周辺に立地し、生産地と消費地が近接する有利性を活用して農業振興を図りつつ、住環境との調和や農家と住民との交流、農地の多面的機能の発揮促進を目指す農業の形態です。

10年後の東海村農業の姿



3-1 多様な担い手が支える農業

- 農業を始めるきっかけづくりと農業のリーダー育成を行い、多様な担い手が東海村の農業を支えます

今後の東海村農業にとって、労働力の確保が喫緊の課題となります。

東海村には、多くの先端企業が集積し、新たな住民も増えています。雇用労働や援農も含め、東海村農業の小規模な担い手として、シニア世代（アクティブシ

ニア)や女性などの農業参画が期待されます。

村内外からの新規就農や後継者就農の掘り起こし・育成支援を行い、さつまいも作一ほしいも加工販売や野菜作、果樹作など、集約的な畑作による自立的家族経営を一定数確保していきます。

また、水田における集落営農、畑を利用した労働粗放的な畑作(※)などの新たな取組も含め、集落転作実践委員会のような実行組織の育成とともに、農地の面的集積によるコストダウンを志向する土地利用型農業の担い手も育成します。公的な農業公社(→※コラム)の設立も検討します。

さらに、担い手の組織化により、新規就農者への包括的な支援体制を構築するなど、多様な担い手を育成するための仕組みづくりを行います。

(※)労働粗放的な畑作とは、具体的には麦、大豆、飼料作物など、生産に必要な労働時間が相対的に少ない畑作を指します。

3-2 新たなマーケットを活かす独自農業の展開

■東海エリアの約70万人の消費者をターゲットに、新たな販売・消費のマーケットを活かした農業が展開されます

東海村農業は、多くの小規模農家によって支えられています。この特性を生かすため、東海村とその周辺エリア70万人の消費者を新たなマーケットのターゲットにした地産地消型の販売・消費の仕組みを構築します。

生産物の高付加価値化を目指し、ほしいもや米のブランド化・差別化、商工会や観光協会等と連携した特産品開発なども行っていきます。

農業者と関係機関の連携により、直売所のほか学校給食、村内飲食店等への需要に応じた農産物供給体制の構築や、大型小売店へのインショップ設置や朝市開催、地場産レストランの開設、6次産業化を視野にいた加工グループの育成など、地産地消を中心とした需要の創出と販路の拡大を目指します。

また、耕畜連携(村外畜産農家との連携)により、飼料米を含む飼料作物の需要創出・生産拡大を目指します。遊休農地活用・農地利用率向上への効果も期待されます。

3-3 地域と共存する「人にやさしい農業」

■地域とのコミュニケーションを深め、より自発的な農業活動と農業・農地が持つ多面的機能を発揮する「人にやさしい農業」が展開されます

住みやすい環境であることが評価され、東海村の人口は増加しています。この

結果、混住化が進んだことで、生産者にとっては生産環境の変化、非農家である一般住民にとっては畑からの砂塵など住環境の問題が生じています。

そこで、小中学校における食育、市民農園・体験農園などの農地のレクリエーション利用、交流イベント、一般住民の就農・援農支援などに農業者が積極的に関わることにより、一般住民とのコミュニケーションを図り、農業者と一般住民の相互理解を促進します。さらに、このことにより農業の多面的機能の価値が村民全体で共有され、農業者・一般住民双方の参画による農地保全の取組などが、住民の自発的活動として行われることが期待されます。

また、都市空間と農業空間の共存のため、カバークロープによる畑の砂塵対策を継続的に行っていくほか、環境保全型農業の取組も期待されます。

これらの取組により、農業・農地が持つ多面的機能が発揮され、農業が地域と共存しうる都市型の「人にやさしい農業」の実現を目指します。

3-4 魅力的な田園環境・生産環境の創出

■市街地のスプロール化を抑制し、市街地と農地との共存が実現されます

東海村では、宅地需要の増大から、畑地を中心に農地転用と市街化がスプロール的に進み、農地と宅地がパッチワーク状に存在しています。市街化調整区域については再ゾーニングなども検討し、虫食い状に発生する農地転用を抑制することで、土地利用計画による農地の計画的保全を図っていきます。

条件不利農地対策としては、前出の農地のレクリエーション利用のほか、多面的機能直接支払の積極的な活用などにより、景観保全、環境・生態系保全の観点も取り入れ、非農家の参画も得た地区・集落等の活動組織による農地の保全・活用を図るなど、魅力的な田園環境を創出します。

その一方で、農地集積、基盤整備の推進、および鳥獣害対策を適切に実施するなど、より良好な生産基盤を確立することで、農業者にとって魅力的な生産環境を創出します。

3-5 東海村が目指す農業のイメージ

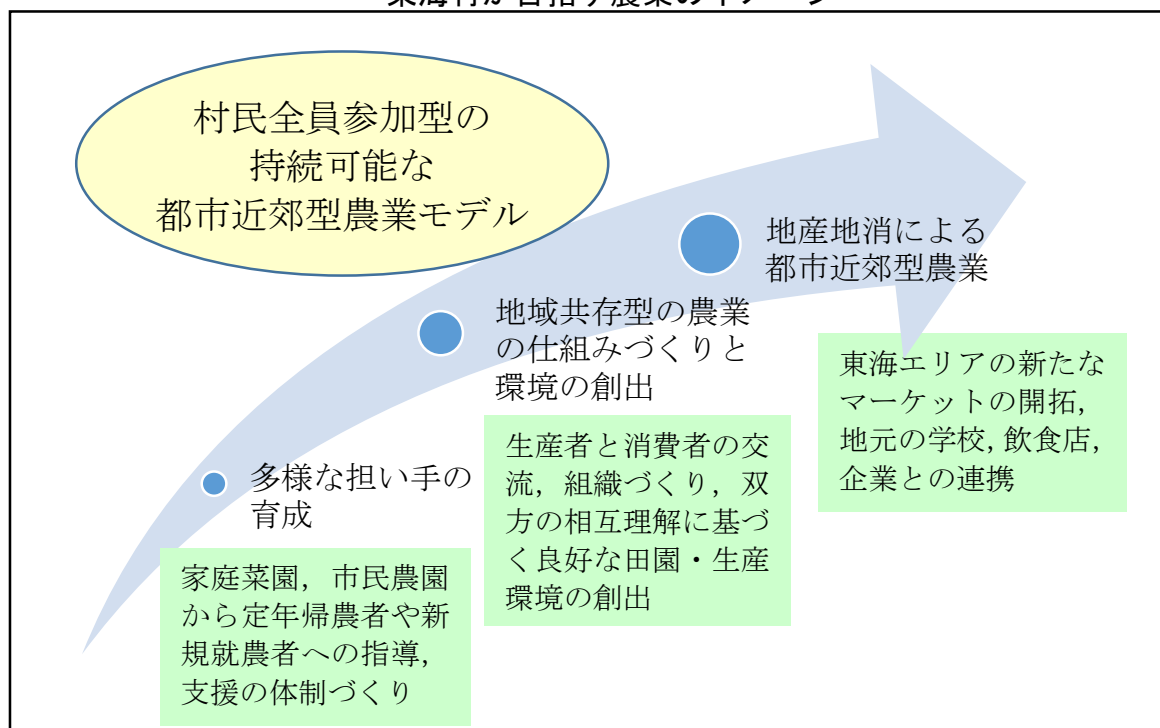
東海村は、企業や研究機関の集積が見られ、多くの転入者が居住する都市化が進んだ地域です。今後、彼らの定年退職によるアクティブシニア層の増加が予想されます。農業労働力不足に対応するため、村内外からの新規就農者とともに、これら都市住民層についても将来の東海村農業の担い手として積極的に位置づけ、掘り起こしを行い、育成支援する体制づくりを行います。そして、

農業が地域生活に受け入れられるよう、環境に配慮した農業生産や生産者と消費者の交流・組織づくりを進めます。

また、東海村は水戸市、日立市などの消費地に近く、都市近郊の強みを生かした農業の展開が期待されています。そこで、東海エリアを中心にした新たなマーケットの開拓や、地元の学校、飲食店、企業などとの連携の仕組みをつくることで、一層の地産地消を進めます。

東海村が目指す農業のイメージとして、新たな担い手の育成を基礎として、地域と共存する農業の仕組みを生みだし、農業に参画する村民のすそ野を拡げながらステップアップする村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルを構築します。

東海村が目指す農業のイメージ



おだかけ（天日干し）による米づくり



いも掘り体験

※コラム 農業公社設立の構想

土地利用型農業の担い手として、東海村農業の新たなモデルとしても先導的な役割を果たす農業経営体を育成支援する必要があります。その対象としては、既存の村内の農業法人や営農組織のほか、村内外の企業や農家の新規参入による新たな農地所有適格法人が想定されますが、自治体などの公的セクターが主導して農業公社を設立し、これに農業生産を担わせることも一つの選択肢として考えられます。

農業公社に期待される機能は、農地所有適格法人として自ら農業生産を行う機能に限られるものではなく、農作業受委託・農地貸借の仲介斡旋機能、6次産業化の推進機能、新規就農者等の担い手の育成を行う機能等についても期待されます。

農業公社の段階別事業イメージ

第1段階

- ・農地の貸借及び農作業受委託に係る仲介斡旋
- ・地域の農地利用調整・土地利用調整のコーディネート
- ・地産地消事業、生消交流事業

第2段階

- ・農作業の受託（農地評価システムの導入）
- ・農産物の販売促進事業

第3段階

- ・農地法に基づく農地の権利取得（所有権、借地権）
- ・利用権設定による農産物生産販売
- ・6次産業化推進（ほしいもの製造販売も含む）